

# クローズアップ

## 『球神』 ヴィクトル・スタルヒン投手 生誕100周年記念

- 剛速球の怪童少年は旭川市民の誇り  
日本プロ野球史上、今も輝く数々の記録は市民への恩返し
- 日本プロ野球史上初の300勝投手
  - 年間最多勝利42勝(プロ野球タイ記録)
  - 完投・完封勝利試合83勝(プロ野球記録)
  - 野球殿堂入り競技者第1号

八条スタルヒン通り会会長 杉尾 昇

### ■旭川で育った野球少年

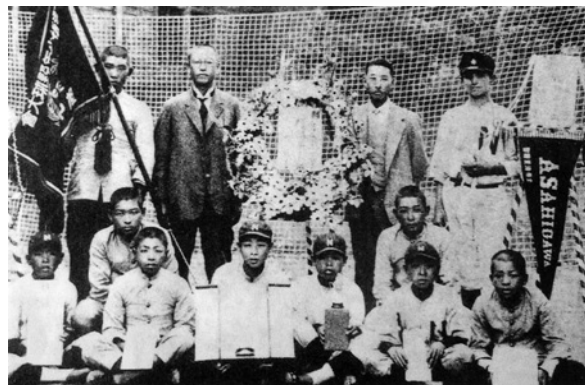
大正14年、スタルヒン一家3人が旭川市八条通8丁目に転入、ロシア革命で王朝側の将校だった父親が戦に敗れ、ロシア・支那大陸を7年間に亘り逃亡し日本に亡命、日本政府は旭川市を指定、当時の岩田旭川市長は「日本人も近々外国に行った際には厄介になるのだから…」と住所を定め、スタルヒン少年を現在の日章小学校1年生に入学を認め地域の人達にも協力を要望しました。母親は

ミルクホールを開店、ロシアパンを焼き、スタルヒン少年も学校から帰ると手籠にパンを入れ、近所や日章小グラウンドの学友に売り歩き母親を助ける色白の美少年でした。放課後のパン売りが縁で



大正14~15年頃、来旭時のスタルヒン少年

先輩に誘われ野球チームの一員に、速球に威力があり一躍日章小学校のエース。6年生の時、全道少年野球大会に出場し相手チームから17~18個の三振を奪い「怪童ウィジャー(愛称)」の名が全道に広がったのです。



日章小学校では「ウィジャー」の愛称で怪童ぶりを発揮する

### ■凄腕に託された甲子園出場の夢

旭川中学(現在の旭川東高校)に入学した「怪童」は、四戸監督の指導で更に上達、公式戦のデビューは昭和7年「旭川市営球場」が新築、これを記念し旭川市初の全道中学(高校)野球大会です。市民の「ウィジャー!ウィジャー!」の大声援を背に3回戦まで勝ち進むも惜敗、昭和8年、9年は決勝まで進みましたが守備の乱れで準優勝、「次は必ず甲子園だ!」旭川市民の夢と期待は大きくなるばかり、しかしその夢が幻と消える大事件が起きます。昭和9年10月の読売新聞は「全日本軍」のメンバーにスタルヒン投手の名前を報じたのです。本人もびっくり、勿論チームメートも旭川市民も猛反対、しかし報道以来強引な交渉が繰り返されます。これは読売新聞社が企画

した「第2回日米対抗野球」チームの編成で日本プロ野球の草分けでもあったのです。「無国籍だからチームに入らないと国外追放にする」との言葉は母親思いのスタルヒンにとっては一番厳しい決断を迫られたのです。「野球を捨て画家に」と決意し父親の友人で画家の故高橋北修先生に相談、「君は野球が好きなのだろう、好きな事をやり遂げるのがお世話になった人達への恩返しになるのではないか…」と諭され、意を決し逃げるように母親と2人夜汽車で東京に旅立ったのです。



昭和8年全道大会で準優勝「次は必ず甲子園！」

## ■歓喜と苦難のプロ野球人生

昭和11年「東京巨人軍」に名称が変わり日本プロ球団が誕生します。「エース沢村栄治」が支那事変で招集されると登板回数は激増、昭和14年には68回、巨人軍の第1期黄金時代を築いた貢献者です。昭和15年に入るとスポーツにも軍の介入が始まり球団から「須田博」と改名を命じられ、その後も英語廃止令で全てが日本語（例えばストライクは良し、アウトはひけ）、昭和19年戦火が激しくなり「敵性外国人」に指定され球団からも追放、収容所に入れられまし

た。「スポーツこそ平和のシンボル」ボールを失ったスタルヒンの悲痛な叫びでした。

## ■プロ野球に復帰し日本初の300勝

終戦後は通訳で裕福な生活でしたが「野球一筋」の強い信念は消えず、昭和21年、藤本定義監督の太平パシフィックに入団、以来弱小球団を転々として昭和30年トンボ球団で念願だった300勝投手になり、この年更に3勝、303勝として19年間のプロ野球人生で散々の偉業を残して日本野球界を去り、昭和32年交通事故で40歳の短い波瀾に満ちた人生を閉じ、今は秋田県横手市の崇念寺で長女ナターシアの建てた野球ボール型のお墓で最愛の夫人と共に日本野球を見守っています。



昭和30年トンボ球団で300勝達成

## ■「八条スタルヒン通り」の認定

平成23年3月、旭川市はスタルヒンの居住地、八条通8丁目～9丁目日本通りを認定、会員は「八条中央親睦会」会員で構成しています。この地で育ったスタルヒンが「いつも笑顔でいなさい」「お世話になった人に感謝と恩返しを

 株式会社 谷 脇 組

代表取締役 谷 脇 勝 英

旭川市大雪通4丁目490番地 ☎(代)23-2233

すること」と母親の躰けを守り、贈ってくれた偉大なプロ野球記録は地域の誇りです。昭和7年新築のスタルヒンがデビューした「市営球場」は、昭和59年「スタルヒン球場」と命名、道北の拠点球場として活躍しています。しかし世代の移り変わりで「人間スタルヒン」に対する記憶が薄れた今日、一緒に生活し、学び、遊んだ人達が誇りを持って「人間スタルヒン」を愛し語っていた事を後世に「語り継ぐ」ことを目的にささやかな活動を続けています。

郷土を愛し誇りを持って語り継ぐことは「地域まちづくり」の原点だと思います。願わくば子ども達のスポーツの振興にも役立ち、旭川の大地から第2第3のスタルヒンが飛び立つことを願っています。



お祭りには「八条スタルヒン通り」の旗を立てる

## ■ 100周年記念事業の取り組み

今年1月18日、旭川市は関係8団体に呼びかけ、周年事業に係る各団体の計画について意見交換、協力を確認、現在作業が進められています。「記念交流野球試合」「講演会」「パネル展示会」「八条スタルヒン通り夢構想」などが主な事業になると思います。

この度、旭川中・東法人会の広報誌に「ヴィクトル・スタルヒン」を紹介する機会をいただき心から感謝申し上げます。会員並びに地域の皆様のご健勝とご繁栄をお祈りしお礼の言葉といたします。



生誕100周年のぼり旗も完成



毎年東高野球部員も餅つき大会のお手伝い



平成27年9月15日、俳優の山田雅人さん夫妻が「スタルヒン物語」の取材



平成25年10月「ドキュメンタリー映画(未発表)」撮影

# 新島工業株式会社

代表取締役社長 秋島和彦

旭川市神居2条6丁目 電話(0166)(代表)62-1322番



平成27年度  
「税を考える週間」～この社会あなたの税がいきている～

# おもしろ 税 2015 ミナ〜ル

**11.15** SUN  
PM 1:00 ▶ PM 4:00  
アートホテルズ旭川 3階 (旭川市7条通6丁目)



## プログラム

- ★ やさしい税金クイズ大会
- ★ 小学校6年生の「租税教室」
- ★ 「税に関する絵はがきコンクール」  
作品展&表彰式
- ★ 旭山動物園飼育員さんによるトークショー
- ★ 盲導犬育成基金への募金活動
- ★ お楽しみ大抽選会
- ★ 税金なんでも相談会 (税理士会主催)



## 地域と共に… 租税教育と社会貢献！ 「税を考える週間」にあわせて多彩な催し

国税庁では毎年11月11日～17日までを「税を考える週間」として全国一斉に税の啓蒙活動に取り組んでいるが、当会でもこの期間にあわせて地域参加型のイベントを長年にわたり開催してきた。近年は『おもしろ税ミナ〜ル』と題して、児童やその家族らを対象に楽しみながらも税や社会のあり方を共に考えてもらおうと租税教育と地域社会貢献をテーマとしたイベントを実施している。

昨年は11月15日(日)にアートホテルズ旭川において開催したが、当日は400名を超える来場者に会場は大いに賑わった。毎年好評の「やさしい税金クイズ大会」では全問正解者にクオカードがプレゼントされることもあって、旭川東税務署の飯塚副署長が扮する“税金博士”から出題される難問珍問に真剣な眼差しで挑戦した。

また、児童を対象に行った「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」も、普段あまり馴染みのない税についてあらためて考える機会となった模様で、さらには他校の児童たちが一堂に会し大観衆の前でスポットライトを浴びること自体が、新たな出会いや経験を生んだ一日となったようである。他にも旭山動物園飼育員さんによるトークショー「動物の子育て」では動物の生態を通して命の大切さや家族愛にふれ、お楽しみ抽選会では税にかけた「年貢米」や地場産品の数々に大いに沸き上がり、会場で募った盲導犬育成基金への募金活動にも多くの浄財が寄せられた。今後も公益法人として関係諸機関と協力を得ながら地域に根付いた活動を目指す。



①



②

①400名を超える来場に会場は大賑わい、楽しみながら ②毎年好評のやさしい税金クイズ大会、イータ君は何  
も税や社会のあり方を共に考えた。 歳？独身税ってホントにあるの？

# おもしろ 平成27年度 「税を考える週間」～この社会あなたの税がいきている～ 税 2015 ミナ〜ル

# 写真みる

③盲導犬育成基金への募金活動ではキャンペーン犬のハリー君も登場、多くの浄財が寄せられた。



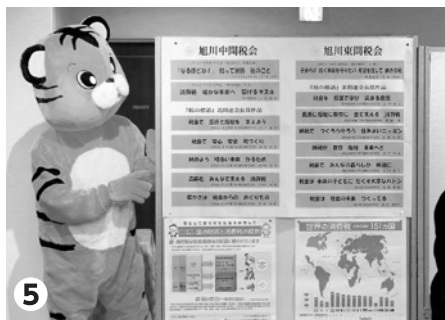
③

④約90本の地場産品、さらには年貢米と銘打った道産米120本を用意したお楽しみ抽選会の様子。



④

⑤共催の間税会が実施した税の標語コンクール。



⑤

⑥税に関する絵はがきコンクール表彰式の様子、応募総数212点から選ばれた入賞者には審査員長の菅沼館長より1人ずつ賞状と記念品が贈呈された。



⑥

⑦小学校6年生を対象に行われた租税教室の様子、知っている税金の名前を教えてください！  
初めは緊張の面持ちも徐々に積極的な発言が印象的でした。



⑦

# 第7回 税に関する 絵はがきコンクール



**大賞** 菅野 涼介さん  
(愛宕東小学校 5年)



**大賞** 石田 港大さん  
(近文小学校 6年)



表彰式にて栄えある大賞受賞の様子と  
素敵な記念品♪

女性部会では全国的に租税教育活動の一環として「税に関する絵はがきコンクール」を実施している。当部会では小学校高学年を対象に夏休みにあわせて募集し、管内41校より212点もの応募作品の中から、審査員長に道立旭川美術館の菅沼肇館長を迎え、大賞や関係諸機関からの特別賞など入賞34点を選出した。また、11月15日(日)・アートホテルズ旭川において開催した法人会『おもしろ税ミナ〜ル』で作品展と優秀作品の表彰式を行った。表彰式では大スクリーンに映る自身の作品をバックに登壇してもらい菅沼審査員長より賞状と記念品が贈呈されたが、大観衆を前に少し緊張した面持ちの児童たちが次第に表情が和らぎ誇らしげな姿に変わっていくのが印象的であった。また、学校として積極的に取り組んでくれた大有・旭川第二・比布中央の3校には学校賞も贈呈した。

本年も個性豊かな作品の数々と当日ご家族連れで多くの方々が来場してくれたことに、租税教育の重要性と意義を実感するとともに学校関係者や

税務当局をはじめ関係諸機関の協力に支えられ、年々参加学校数も広がりを見せていることに深く感謝し、今後も女性部会の最重要事業として全力を傾注することを誓った。



作品展の様子と審査員長の菅沼館長

管内41小学校より応募総数212点、個性豊かな作品の数々に租税教育の重要性を実感

## 優秀作品紹介

上川総合振興局長賞



上田香奈子さん  
(神楽小学校 4年)

旭川市長賞



高山 駿太さん  
(附属旭川小学校 5年)

旭川中税務署長賞



河端 心美さん  
(朝日小学校 6年)

旭川東税務署長賞



松尾 望愛さん  
(比布中央小学校 5年)

旭川市教育長賞



植竹 彩香さん  
(大有小学校 6年)

旭川市PTA連合会会長賞



堀川 美優さん  
(旭川小学校 6年)

旭川商工会議所会頭賞



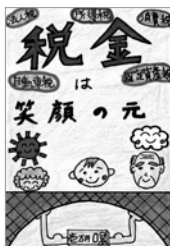
菅野 結斗さん  
(愛宕東小学校 6年)

税理士会旭川支部長賞



松本 華さん  
(東五条小学校 4年)

旭川中法人会会長賞



酒井 華さん  
(東五条小学校 4年)

旭川東法人会会長賞



若林 笑見さん  
(神居東小学校 6年)

準大賞



平間 楓人さん  
(春光小学校 5年)

準大賞



武田莉彩子さん  
(旭川小学校 6年)

優秀賞



- 安孫子結希さん(春光小学校 4年)
- 石川 心愛さん(陵雲小学校 4年)
- 岩間 萌恵さん(北鎮小学校 5年)
- 青木 映実さん(大有小学校 6年)
- 岡崎 耕大さん(大有小学校 6年)
- 尾崎 天音さん(大有小学校 6年)
- 戸浪 聖彩さん(大有小学校 6年)
- 田中 桃瑚さん(新富小学校 4年)
- 長登 有美さん(日章小学校 4年)
- 藤井 歩美さん(附属旭川小学校 5年)

奨励賞



- 井口 大樹さん(東五条小学校 5年)
- 大谷 彩水さん(比布中央小学校 6年)
- 小田 雄斗さん(比布中央小学校 5年)
- 河村 ゆらさん(春光小学校 5年)
- 木村 真凜さん(啓明小学校 5年)
- 小松 愛来さん(永山小学校 4年)
- 酒井 佑颯さん(愛宕東小学校 5年)
- 菅原 瑞生さん(神居東小学校 6年)
- 坪田 準輝さん(大有小学校 6年)
- 吉川 リコさん(正和小学校 6年)

# 次代を担う児童たちへ『租税教室』を開催!!

経営者の視点からキャリアアップ授業もプラスアルファ

青年部会は昨秋11月15日(日)に開催した『おもしろ税ミナ〜ル! 2015』において租税教室を実施した。当日は管内20の小学校から6年生37名と保護者等73名が参加し、講師役に酒井部会長、アシスタントは福居氏が務めた。



『おもしろ税ミナ〜ル! 2015』における租税教室の様子

租税教室(出前授業)の実施も積極的に行っている青年部会では旭川市租税教育推進協議会の一員として旭川中法人会との協同により管内の小学校を訪問している。今年度は、神居東小学校(10月28日)、鷹栖北野小学校(12月3日)、西神楽小学校(12月4日)、北光小学校(2月15日)の4校において6年生を対象に授業を行った。

当部会からは、酒井部会長・福居幹事長・牧原部会員が講師を務めた。また、企画・運営にあたっては、租税教室講師養成研修に出席して検討を重ね、青年部会の最重要事業として役員を中心に取り組んだ。

当日は税務当局より提供してもらった資料を参考にしながら、科学館「サイバル」などの身近な施設を題材にクイズなども出題して児童が興味や関心を持つように工夫した。



西神楽小学校の租税教室の様子



鷹栖北野小学校の租税教室の様子

小学校6年間で児童1人あたり約600万円もの税金が使われていることを学ぶと児童たちは驚くとともに学校という場所の大切さに改めて気付いたようであった。また、はしご車が約1億5千万円もすることや億単位で建設される公共施設には信じられないといった表情を浮かべていた。

尚、学校側の要望によりキャリア教育の一環として講師が自らの経験を通してこれからの生き方や働くことについてなどを語りかけると、児童はととても熱心に聞き入っていた。

授業の最後には、巨額の金額を少しでも体感してもらおうと1億円のレプリカを用意して児童全員に持ってもらい、重量を当てるクイズを行って租税教室を締めた。

日本工業規格認証取得工場  
コンクリート製品の総合メーカー

# 富士コンクリート株式会社

〒078-8381 旭川市西神楽1線14号253番地の8

TEL(0166)代75-3588  
FAX(0166) 75-3433



# 租税教室に 参加した児童たちの

# 感想文



私は、租税教室の話聞いて、税金の大事さ、どこに使われているのが、いい大人になるためについてのがよく分かりました。税金の話では、税金は公共施設の橋やサイパル、人々の安全のために消防署の車や、いろんな物にたくさんの税金が使われていることを知って、税金の大切さがとても分かりました。何より驚いたのは私たちの教育に使われている税金が1ヶ月に1人あたり約8万円も使われているということです。1人だけでも8万円も使うので、改めてちゃんと授業に取り組もうと思いました。これからは税金の大切さを考えながら生活したいと思います。

今日は、日本に約50種類の税金の名前があることや、いろいろな施設にたくさんの税金が使われていることがわかりました。税金は、私たちの安全を守るため、健康で快適に暮らすため、平等に教育が受けられるために、活用されていることがわかり、自分たちのために使われているから自分たちでも納められる消費税は、しっかり納めようと思いました。北海道の学校で使われている税金は、1人あたり1年で約100万円だとわかり、机やイスをこれからも大切に使うと思いました。今日の租税教室を通して、私が大人になったら今の大人のように働いてしっかり税を納めたいです。そして、素晴らしい社会をつくるための会費として使ってもらいたいと感じました。



法人会のみなさんへ

今日は、北光小学校6年生のためにわざわざ「租税教室」を開いて下さりありがとうございます。税金についてまだまだ知らないことばかりの私たちですが、こうした機会のおかげで知ることができました。わかりやすい説明、後ろの方々のサポート、パソコンの方の画像表示、誰か1人でも欠けるとできないことだったと思います。私が一番心に残ったのは、税金の種類が「50種類」もあったことです。これからも「租税教室」を開いて下さい。本職も頑張ってください。

租税教室の皆さんへ

今日は、本当にありがとうございます。勉強になった事がいっぱいありました。いろんな税金がありその税金で私たちがこうやって暮らしたり、橋や駅などが作られていて、改めて税は素晴らしい物なんだと思いました。ですが、税は素晴らしい物だけではありません。消費税で生活がきびしくなる人もいますので、これからは国のためだけでなく生活がきびしい人たちのためにも税を使っていい欲しいと思いました。



ISO9001認証取得

建設コンサルタント／測量業／補償コンサルタント

## 株式会社 イズム・グリーン

代表取締役 泉澤 玄一郎

本社：〒070-0026 旭川市東6条4丁目1番18号  
TEL:0166-23-0440 FAX:0166-23-1434

## 春期講演会にショーンKが来旭 来場者は500名を超える…

3月4日(金)旭川グランドホテルにおいて春期講演会を開催した。毎年恒例の事業で様々な分野で活躍する著名人を講師に迎えており、会員のみならず一般市民にも広く開放し好評を得ている。

今回はテレビ等でもお馴染みの経営コンサルタント、ショーン・マクアードル川上氏を招き「自分力を鍛える」と題して、経営者あるいは消費者の立場から混沌とする今の世の中を生きぬく術を独自の視点から鋭く解いた。いま話題の経営コンサルタントの来旭に会場は500名を超える聴講者が訪れ、テレビ同様ショーンK流の穏やか且つ説得力のある口調に来場者は一気に引き込まれ熱心に耳を傾けた。



講師のショーンK氏と春期講演会の様子



## 実務セミナーを開催

当会では定期的に経営に役立つ様々なセミナーを開催しているが、昨秋11月25日(水)には吉岡経営センターの池内孝行氏による給与制度改革セミナー、本年3月8日(火)には旭川東税務署の法人担当官による実務者向け税務研修会を開催した。



## 新設法人説明会

2月18日(木)旭川商工会議所において会社設立後約1年未満の企業を対象とした研修会を開催した。当日は17名が出席し、講師には税務署より法人担当官を招き、会社設立から決算・申告までのポイントや法人税・消費税・源泉所得税等の経理処理など実務に関して講義を受けた。



# 西山坂田電気株式会社

代表取締役社長 西山 仁

〒078-8242 旭川市豊岡 12条2丁目3番21号 電話(0166)32-7122 番 FAX(0166)32-7166 番  
支店/札幌市東区北 39条東2丁目2-16 電話(011)742-6280 番 FAX(011)742-6281 番

## 輝く栄誉!

永年にわたる申告納税制度の普及発展と納税道義の高揚、税務行政への協力、さらには法人会活動などに対して尽力された方々が平成27年度納税表彰を受彰されました。受彰者の皆様にはその功績に対しまして衷心より敬意とお祝いを申しあげます。

### ◆札幌国税局長表彰

(公社)旭川東法人会(旭川東間税会青年女性部会長)

鶴 渕 泰 子 氏 (泰北商事(株))

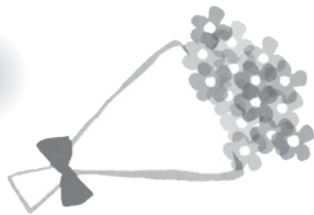
### ◆旭川東税務署長表彰

(公社)旭川東法人会常任理事(愛別支部長)

長 屋 修 二 氏 (愛別モータース(株))

(公社)旭川東法人会常任理事

本 田 道 明 氏 (株木本動力工業所)



新年交礼会にて受彰者へお祝いの花束贈呈

## 新春講演会を盛大に開催

近年は暖冬が続いているが今年は局地的には豪雪など悪天候に見舞われ穏やかとは言い難い新年の幕開けとなったが、恒例の旭川中法人会との合同による新春講演会を1月26日(火)アートホテルズ旭川において開催した。両法人会あわせて約150名が出席し、講師には北海道新聞社旭川支社長の地田哲哉氏を招き「旭川の底力を考える」と題して講演を行った。講演会終了後には税務当局や旭川市長はじめ関係諸機関の幹部を来賓に迎え新年交礼会を華やかに開催、青年部会より当地で本年9月に開催される「全国青年の集い北海道大会」のPRも行われた。



新春講演会の様子



青年部会による全国大会PRの様子

税理士法人小城会計事務所 株式会社北海道ビジネスコンサルタンツ 旭川M&Aセンター

KOSHIRO  
TAX-Account &  
Consulting  
Group Inc.

代表社員	小	城	公	明
税理士	増	田	弘	志
税理士	横	手	章	子
税理士	増	田	知	里

〒078-8348 旭川市東光8条1丁目1-1小城ビル1F (代) 0166-31-2313 FAX34-7011

## 第29回全国青年の集い茨城大会

11月20日(金)茨城県水戸市において開催された第29回全国青年の集いに北海道30単位会から約200名、旭川東・中法人会からは45名の大所帯で参加した。次年度の北海道大会を主管するにあたり大会運営の視察も兼ね大半の参加者は開催日前より水戸市に入ったが、2,200名を超える全国の青年部会員が一堂に会する大会の意義や大きさをあらためて実感するとともに次年度へ向けてオール北海道の団結を強く誓った。



北海道大会のPRも行った茨城大会の様子



## 税務研修会&きき酒会

12月17日(木)アートホテルズ旭川において青年部会・女性部会合同による税務研修会を開催した。講師には旭川東税務署の法人担当官を招き、相続税やマイナンバー制度について講義を受けた。恒例のきき酒会では日本酒はもちろんウイスキーや焼酎・ワイン・ビールなど趣向を凝らしたきき酒に挑戦し、今年の名人には青年部会の水上相談役(三葉製菓株)が輝いた。



## 四団体合同新春研修会

四団体合同(両法人会青年部会・女性部会)による新春研修会を2月1日(月)旭川グランドホテルにおいて開催した。当日は100名を超える部会員が出席し、佐藤副署長(旭川中署)と飯塚副署長(旭川東署)が講師を務め、税制改正大綱や国税の防犯対策などについて講話を行った。

研修後には恒例のニューイヤーパーティを開催し、アイデア溢れる各部会のアトラクションなど新年の門出を賑やかに祝った。



四団体合同新春研修会の様子

## 女性部会全道大会&研修会

11月10日(火)名寄市民文化センターにおいて第16回女性部会全道大会が開催され、旭川東・中法人会あわせて35名が参加した。大会では租税教育活動の一環である「税に関する絵はがきコンクール」の表彰式や女性経営者としての資質向上を目的に記念講演などが行われた。

3月1日(火)には旭川グランドホテルにおいて税務研修会を開催、例年3月に期末テスト的に行っているクイズ形式の研修で、講師の大石統括官・中川上席から出題される難問珍問に頭を悩ませながらも楽しく取り組んだ。



名寄市で開催された全道大会の様子



# 行動する法人会

## 平成28年度税制改正に関する提言

全法連では、平成28年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。

### 財務省

11月10日

財務副大臣 **岡田 直樹** 氏



左から 岡田財務副大臣、柳田税制委員長、横山専務理事

### 公明党

財政金融部会税制改正要望等ヒアリング

11月10日

財政金融部会長 **伊藤 渉** 氏

西田 実仁氏 齊藤 鉄夫氏 上田 勇氏  
杉 久武氏 平木 大作氏 新妻 秀規氏



### 自民党

予算・税制に関する政策懇談会

11月16日

財政・金融・証券団体委員長 **神田 憲次** 氏

西村 明宏氏 上野賢一郎氏 鈴木 馨祐氏  
小田原 潔氏 勝俣 孝明氏 中山 展宏氏  
神山 佐市氏 小林 鷹之氏 北村 誠吾氏  
松島みどり氏 國場幸之助氏 滝波 宏文氏 他



### 民主党

財政・金融部門会議税制改正要望等団体ヒアリング

11月6日

座長 **前原 誠司** 氏

鈴木 克昌氏 古川 元久氏



この他に国税庁、総務省、中小企業庁などに対して提言活動を行いました

## 「社長の抱負」

株式会社 ケンリツ  
代表取締役  
藤原 正幸



昨年秋に、社長に就任し、5月の新年度から、社長となつてから初めての年度が始まります。

そろそろ、次年度の年間計画を作成する時期になりました。

何から作ってよいのか、来年の数字（売上）は、どうしたらよいのか？

頭が混乱しながらも、いろいろアドバイスを頂き、悪戦苦闘しております。

みなさんの会社は毎年、年間計画を作成していますか？どの様に作成しているのでしょうか？

当社では、まず、各部署から、今期の振り返りを作成してもらいます。

今期の各部署の年間目標に対して、達成したのか？その為にどんな行動をしたのか？

その行動は、うまくいったのか？うまくいかなかったのか？何が原因で、うまくいかなかったのか？数字・行動に基づいて、問題を分析して、来期の計画に反映していきます。

ただ、現実には、言い訳のような作文的な報告書になりがちで、真の原因が上がってこないのが、実情です。

今期の振り返りを元に、5か年計画や経営理念・経営方針に照らし合わせて、来期の経営の方針や組織体制、数字を作成し、各部署に落とし込みます。

その後、各部署から上がってくる計画（数字）と、調整して、最終的な数字を決め、各部署の計画を作成していきます。完成した年間計画は、ファイルにして、社員1人1人に、配ります。

各部署の計画の中には、当然、人材育成の計画も入っており、今年から、社員1人1人の教育表を作成し、壁に貼りだし、毎月、上司と部下で、進捗状況の面談を行っています。

やってみると、今までいかに、部下を見ていなかったか、指導していなかったか、浮き彫りになり、いやがおうでも、日ごろから、部下の目配りをしたり、コミュニケーションをしなくてはならなくなり、管理職に、部下を育てる重要性を認識してもらうことにつながりました。年度末に、1人1人教育の成果の発表会を行います。

また、当社では、新年度が始まる、初日に、毎年、社員に向けての経営計画発表会を行っています。今期から、会社を出てホテルで、開催することにし、社外の人も数名ですが、参加頂きました。年間表彰や懇親会・新入社員歓迎会も、合わせて行います。

結果、非常に、緊張感のある、新年度のスタートを切ることができました。

社外で実施してみると、今まで、いかに適当にやっていたかが、浮き彫りになり、もっとしっかりやらなくてはという意識が働きました。

今後も、会社の持続的発展を目指し、役職員一丸となつて邁進してまいります。

## 「一瞬の20年、そして日常の変化」

株式会社 天金フーズ  
代表取締役  
藤田 奈々子



平成8年8月 旭川の新しい観光スポットとして「あさひかわラーメン村」が誕生、そして私のラーメン屋人生がスタート。

バタバタ追われる毎日、変化のない日常が物凄い速さで過ぎた様に感じたりします。

しかし改めて20年前を振り返ってみると生活環境は大きく変化している事に気が付きます。

今では日常必需品になっている携帯電話ですが20年前は携帯電話を持つ人は少なかったと思います。ポケットベルが当時の高校生に流行っていて、その後PHSを持つようになり、同時に職場や家庭でのパソコンが急速に普及してメールでのやり取りがあたりまえの事になってきました。

「メールでデータ送信お願いします。」と普通に言われて「そう簡単に言われても…」と心が重く息苦しさを感じ、取りあえずパソコンを購入しインターネットを契約する事にしましたが、説明を聞いても何を言っているのか全く理解出来ず心の中では「それ本当に日本語??」って思いながら言われるがままにインターネットを契約。

インターネットは使える環境にはなりましたが問題の解決には程遠くパソコンを起動させても使い方が全く解らない、付属のマニュアルを見ても理解出来ずひたすら眠い、教えて貰える友達も居ない、こんな状態で結局2年くらいパソコンに触れず。

「もう時代に着いて行けない(涙)」嘆き暗い気持ちでひたすらビールを飲んでいたのを思い出します。(笑)

今ではスマートフォンやタブレットを使って簡単にテレビ電話でお話しが出来て当たり前な生活。

そして変わったのは日常生活だけでなく、お店にご来店して下さる海外のお客様も年々増えています。今年の冬まつりでは今まで以上に外国の方が冬まつりを楽しんでいたのが目立ちました。

私の生きている世界の20年後はこんな事になっているとは全く想像する事も出来ない位アナログな世界で汗をかいて働いていたと思います。

お店以外にも沢山の経験をさせて頂きました。ラーメンの会旭川の発足時から会員として入会させて頂き夏のさんろく祭りのラーメンフェスティバルに出店したり、日本各地のデパートの北海道物産展に出店させて頂いてるうちに自分の利益ばかりではなく地元旭川の為に少しでも役に立ちたいと思う様になりました。

そう思って行動する事が私にとって一番大きなエネルギーになる事にも気が付きました。

ラーメンの会旭川以外にも法人会やいろいろな会にも入れて頂き沢山の異業種の方々とも交流が出来て嬉しく思っています。

私はラーメンを作る事しか出来ませんが旭川ラーメンとしてたくさんの方たちに応援して頂いていますので微力ながらも旭川のPRと発展に少しでも役に立てる事を考えながらこれからも頑張ろうと思います。

同時に我が街旭川、日本そして世界が今後どの様な素敵な変化をしていくのか楽しみです。

# 経営者のための 法律相談



旭川総合法律事務所弁護士 皆川 岳大

Profile

永山南中学校、旭川東高校、北海道大学法学部卒業。地元企業の顧問弁護士業務と医療機関の経営コンサルタント業務のほか、借金問題等の消費者問題にも取り組んでいる。好きなアーティストは長渕剛、吉川晃司。趣味は、居酒屋めぐりとワイン。

## 破産管財人とは？

Q

私は、帯広市内で個人事業として飲食店を運営していたのですが、経営難によって、借金の返済が困難になったため、A弁護士に依頼して、裁判所に自己破産の申立をしました。ところが、このたび「破産管財人」として、B弁護士が選任されたとの連絡がありました。いったい、「破産管財人」というのはどのような立場の人なのでしょうか、教えてください。（Mさん・64歳）。

A

今回は、破産手続における「破産管財人」についてのご質問です。

「破産管財人」（はさんかんざいにん）とは、破産手続において破産財団に属する財産を管理・処分し、換価し、届出のあった債権について必要があれば異議を述べ、換価金を破産債権者に配当するなどの事務を行う者をいいます（破産法第2条第12項）。

破産手続が開始されると、破産者は自らの財産を管理処分する権限を失いますが、破産者が不動産・預貯金等の一定のめばしい財産を有している場合、それらの財産を清算・換金するとともに、債権者に対し、公平な分配をしなければなりません。

そこで、破産者にそのような財産がある場合には、裁判所は、選任候補者として登録されている弁護士を、破産管財人として選任し、その役割にあたらせることになります。破産管財人に必要な資格については、破産法上特に規定はありません。しかしながら、破産をめぐる処理には法的知識と経験が不可欠であり、実際には、弁護士が選任される場合がほとんどです。

結局、破産管財人の最も重要な役割は、破産者に代わって財産を管理し、財産を処分・換価し、債権者への公正・公平な配当を迅速に実現することにあるといえます。

破産管財人は、破産者の財産を手続終了まで管理していかなければならないため、その過程で、必要であれば、訴訟を提起したり、逆に起こされた訴訟を受けたりする立場に立つこともあります。

相談者のMさんのケースも、過大な債務があった反面、不動産・預貯金等の一定のめばしい財産があったために、裁判所が破産管財人としてB弁護士を選任したものと考えられます。Mさんとしては、今後の手続において次の点に注意してください。

- ①まず、破産者Mさんには破産管財人に対する説明義務（破産法40条）があることから、破産管財人の調査に協力しなかったり、破産管財人の質問に対して虚偽の事実を伝えたり、免責の有無に関わる重要な事実や債権者の存否・財産の有無について秘匿したりすることは免責不許可事由となり、場合によっては、破産犯罪に当たりうることに注意が必要です。
- ②また、破産者Mさん宛ての郵便物は破産管財人に転送されて破産管財人が開封すること（破産法81条・82条参照）になります。これは、破産管財人が破産財団に属すべき財産を発見し、また破産者の財産隠匿行為を監視・防止して、破産財団の充実を図るためです。
- ③さらに、破産者Mさんには住居制限が課され、転居や長期の旅行には、裁判所の許可が必要です（破産法37条1項）。

今年は



申年

# 申年経営者インタビュー

## 6度目の申年を迎えて思うこと。

株式会社酒井鋼材

代表取締役 酒井 孝氏  
(昭和19年生まれ)



原稿のご依頼の機会を戴きまして感謝申し上げます。若いうちは年男と言っても実感が湧かないものですが、還暦を迎えますと人生の半ばを過ぎ元気に年を重ねることが素晴らしいことだと思います。最近になって今更ながら時間の大切さ、人間関係の重要性を噛み締めています。つい先月鉄鋼メーカーのトップの方の「お別れの会」に参列した時、普段は絶対お会いできない財界のトップの方々に御目にかかれたのは希有なことです。商売上繋がりのある鉄鋼メーカーのトップに準ずる方々も古希を過ぎると殆どの方が退職されております。「念ずれば通ずる。」ではありませんが故人を通じてお会いしたい方にお会いできたのは望外の喜びであります。大学を卒業して初めて社会人としてスタートした会社にも行って参りました。実質的なオーナーでありました専務が既に米寿を迎えておられました。後輩が段取りをつけて同期に入社した者も交えながら、遅い昼食を戴きながら昔話に花が咲き時間の経つのも

忘れてしまいました。6度目の申年を元気に迎えられた御蔭で取引先の方と久しぶりの再会を果たし、昔の上司や同僚と旧交を暖めることができました。私の年代になると企業業績の伸長も大事ですが、今迄の生き様がどうだったのかが肝要なことだと思います。総領の甚六（ぼんやり育った長男）で育った私ですから両親には心配ばかりかけたと思います。父親からは「情は人の為ならず。」「子孫には美田を残さない。」母親からは「中庸の徳の大切さ。」を教えられました。商売上で壁ができた時、両親の言葉を思い出しながら、こんな場面に遭遇したら親父は必ずこう判断するだろうと決意すると安心して次の仕事に打ち込むことができました。しかし現実的には商売柄今日に至る迄、色々なことがありました。親父が朝から居ない時は大口の取引先の信用不安の為だとか、ごく親しい仲間の取引先に金銭を融通したりとか。決してやってはいけないことを親父は実行していたと思います。「情は人の為な

**KHT** 株式会社 **フハヤ**

代表取締役社長 木 幡 光 範

本 社 旭川市永山2条3丁目2番16号 Tel 0166-48-0136  
札幌支店 札幌市白石区流通センター1丁目 Tel 011-862-7861

道北営業所／札幌営業所／北見営業所／倶知安営業所／帯広営業所／道南営業所／岩見沢営業所  
東北営業所／弘前営業所／秋田営業所／横手営業所



らず。」をそのまま実践しましたが結果的には不良債権になりました。親父の生き様を垣間見て商売の難しさ、厳しさを実感させられました。一時親父は不良債権の額の大きさから商売を止めようとした時がありました。「今なら取引先には迷惑をかけない。お前（私のこと）よく考えておけ。」と言われたことがついこの間の様に思われます。私も親父と同じ道を歩けば親父が苦労した甲斐がありません。親父の轍を踏まないように頑張らなければならないと肝に銘じております。今日迄商売が続けてこれたのは従業員との絆があったからに他なりません。かつては紆余曲折がありました。私自身の甘さで一体感に欠けた時期もありましたが徐々に溝が埋まり良好な関係を築くに至りました。今ではこの従業員

とならどんなことでもできると自負しております。今年の日銀が史上初めてのマイナス金利を導入したことにより商売はどうなるのか分かりません。元気で迎えられた6度目の申年は私にとっても集大成の時でもあります。この厳しい大変な年をクリアするのも私の大事な使命と心得なければなりません。事業継承に関しては確実に実行しておりますが総仕上げの段階に入っております。今迄に経験したことのない年だけに企業経営者としてやらなければならないことは総てやるという気概を持った経営を実践しなければならないと思います。



## 申年生まれの人はどんな人…?



2016年の干支は、十干が「丙(ひのえ)」、十二支が「申(さる)」なので『丙申』となります。

干支と十二支は同じものと思いがちですが、本来は十干の10と十二支の12を組み合わせたもので60通りからなります。あまり馴染みのない干支の周期ですが、有名なものには生まれた時の干支が一周した記念にお祝いする「還暦」がありますね。

さて、一般的に申年生まれの人は、頭がよくて好奇心旺盛、明るい性格で超ポジティブな盛り上げ担当、人気者になりやすくみんなの輪の中心的人物、何事も器用にこなす反面やや飽きっぽい性格で目立ちたがり屋とかお調子者の一面もあるとか…。

申年生まれの有名人には、歌手の桑田佳祐さんや長渕剛さん、役者の竹中直人さんや大地真央さん、芥川賞を受賞したお笑い芸人の又吉直樹さんなど、人を引きつける魅力的な人物が多いように思われま

す。なかでも「サル」と呼ばれた豊臣秀吉が申年というのは出来過ぎのような気もしますが、織田信長の下で出世し一夜城(戦場)にて1日で城を建てたという伝説)から見える回転の速さと行動力、そして天下人となった抜け目の無さをもっとも申年らしい特徴を持つ人物とされています。

縁起の良いものでは、「病が去る」など語呂も良いことから申年に「赤い下着」を身につけると幸運とか…。食では平安時代に疫病に苦しむ人々が梅を食べたことで回復したとの言い伝えや「天明の飢饉」の際に梅干によって紀州藩だけはほとんど死者が出なかったと言われているそうなので、縁起の良い今年の梅で何か美味しい一品を考案してみたいかがでしょうか。

2016年はおさるさんのような行動力を発揮して元氣よく楽しい年にしたいですね。

# 果 旭川青果卸売市場 株式会社

取締役社長 辻 利 郎

〒079-8441 旭川市流通団地1条3丁目14番地の3  
電話 (0166) 48-3231(代表) FAX (0166) 48-3013

健康  
問題

## ストレスと関連する病気

医療法人社団 大橋耳鼻咽喉科医院

院長 大橋 伸也



## ● ストレスチェック制度

労働安全衛生法の一部改正により、平成27年12月より50名以上の従業員を抱える事業所では従来の二次予防としての“身体的疾病”に対する定期健康診断に加え、自記式調査票を用いた“ストレスチェック”の実施が義務化されました。本案はそもそも、増加傾向にあるうつ病患者への対応として発案されたものですが、厚生労働省はその目的を、精神疾患患者の抽出ではなく、あくまでメンタルヘルス不調を未然に防止するための一次予防と位置付けています。また検査結果は、検査を実施した医師、保健師等から直接本人に通知され、本人の同意なく事業者を提供することは禁止されています。検査の結果、一定の要件に該当する労働者から申出があった場合、医師による面接指導を実施することが事業者の義務となります。また、申出を理由とする不利益な取扱いは禁止されています。面接指導の結果に基づき、医師の意見を聴き、必要に応じ就業上の措置を講じることが事業者の義務となります。この様に事業者に対する義務付けが定められた一方、労働者に対するチェックの受検を義務付ける規定はありません。

調査票は「仕事のストレス要因」、「心身のストレス反応」、「周囲のサポート」、「満足度」の4領域57項目の質問に○付けする形式となっています。

## ● ストレス関連疾患

ストレスという言葉はもともと物理学の用語ですが、20世紀になってから医学用語としても使われるようになりました。病気の発症にはストレスという一元的な刺激のみではなく、遺伝子の形質も含めた多元的な要素が含まれますが、通常、人はストレスにさらされると、それによるストレス反応（悪影響）を緩和するため様々な工夫をします。これをストレス対処といいこれが適切に対処されている場合は心理面、身体面、行動面のストレス反応が次第に低下します。しかし対処能力を上回るストレスを経験したり長期間続いたりすると、ストレス反応は改善されず慢性化しメンタルヘルス面での疾患や身体面での病気の発症に至ります。厚生労働省のホームページに記載されているストレス関連疾患は約30種に上ります。その代表的なものは胃および十二指腸潰瘍、過敏性大腸炎、本態性高血圧症、片頭痛、緊張性頭痛、メニエール病、円形脱毛症、不眠症、自律神経失調症、反応性うつ病などです。

## ● ストレスが関与する耳鼻咽喉科疾患

耳鼻咽喉科領域ではメニエール病が関連疾患に挙げられていますが、それ以外にもストレスが強く関与する疾患が知られています。そのターゲットとなる部位の内耳と咽喉頭における典型例をいくつかご紹介します。

## 不動産賃貸業

## エバーオンワード株式会社

代表取締役 只石 峰子

〒078-8368 旭川市東旭川町旭正 362 番地 TEL/FAX (0166) 35-4015

突然、耳が聞こえなくなった。  
塞がれた感じがする。めまいがする。

『突発性難聴』や『低音障害型感音難聴』の多くの部分がこれにあたります。耳の一番奥に内耳という器官があり、ここは音の振動を電気的信号に変換し脳に伝える精巧かつ繊細な器官です。内耳には音を処理する部分と平衡感覚を司る部分があり、聞こえとめまいに関する症状が現れます。メニエール病も内耳の病気です。

#### 《Aさん、40歳代、男性、会社役員》

朝、起きたら突然右耳にキーンという大きな耳鳴りがして耳が聞こえなくなった。洗面中に目がまわり動けなくなった。ご本人は「脳梗塞だ、もうおしまい。」と思ったそうです。これは脳の病気ではなく典型的な突発性難聴の発病パターンです。会社の事業拡大で平日も休日も昼も夜も多忙を極めていたようです。

#### 《Bさん、30歳代、女性、教員》

3、4か月前から時々、耳が塞がれた感じが数日で改善するという症状を繰り返していたが、ここ10日くらい塞がったままである。この方は低音障害型感音難聴で、聴力検査を行うと低い周波数のみ3割程度聞こえが悪くなっていました。夏休みが終わり新学期を迎え何かと大変そうでした。

#### 急に声が出なくなった。

『心因性発生障害』は、喉頭に炎症や器質的異常がなくストレスを契機に急激に発症します。

#### 《Cさん、20歳代、女性、受付案内係》

半年前に現在の職に就いてから、時々のがが絞まって声が出にくいと感じていた。連休の多忙な時間に外国人に接客している最中、急に声が出なくなった。受診したときは、小さなささやき声でしか話せませんでした。いつもミスをしないよう緊張気味で仕事をしていたようです。

のどがつまって、何かできている感じがする。

『咽喉頭異常感症』と呼ばれ、実際につかえる病変がないにもかかわらず、それを感じます。以前は更年期障害の代表的な症状として知られていましたが、男性や若年層にもみられるようになりました。

#### 《Dさん、30歳代、女性、パート職員》

2、3か月前から、のどが狭くなっている。何となく苦しくなる。第2子の産休明けから再就職したが、2人の子供はカゼをひきやすく職場と保育所を往復している。夜中もよく起こされる。職場にも迷惑をかけている。

#### 《Eさん、50歳代、女性、介護施設職員》

半年前から、のどがつまって何かひっかかっている。仕事や食事の時はそうでもないが、家にいる時はかなり気になる。内視鏡などで検査をしても、ひっかかりの原因となる器質的な病気は見当たりません。1年前に夫が脳梗塞で入院した。幸い大事には至らなかったが今もリハビリ等で通院している。自分の親は認知症である。

これらは特殊なケースではなく、耳鼻咽喉科医であっても毎日、何らかのストレスに関連する疾患に遭遇します。ヒポクラテスやプラトンも心と病の関係について述べていますが、東洋医学では「心身一如」、総合医療と心身医学では「心身相関」という言葉を使い、それぞれ「心と体はお互いに強く影響しあう」、「心と身体は相互に関係しあう」という概念がその中核にあります。いつの時代にも不安、ストレスのない生活はあり得ません。会社経営の不安、健康の不安、家族の不安、老後の不安と立場は違っても不安だらけです。冒頭のストレスチェック制度が有効に運用され、ストレス関連疾患を未然に防ぐ一助になることを期待します。

総合電気工事  
明日を築く 豊かな技術

東邦電設株式會社  
代表取締役会長 武田 政則  
代表取締役社長 小野沢 千秋

本社 旭川市東光3条2丁目2番5号  
支店 富良野市花園町1番5号  
出張所 雨竜郡幌加内町字幌加内543番2

# 知っておきたい税情報

— 平成28年度税制改正の大綱が平成27年12月24日に閣議決定されましたので、概要をお知らせいたします。 —

## 平成28年度税制改正の大綱の概要

現下の経済情勢等を踏まえ、経済の好循環を確実なものとする観点から成長志向の法人税改革等を行うとともに、消費税率引上げに伴う低所得者への配慮として消費税の軽減税率制度を導入する。あわせて、少子化対策・教育再生や地方創生の推進等に取り組むとともに、グローバルなビジネスモデルに適合した国際課税ルールの再構築を行うための税制上の措置を講ずる。このほか、震災からの復興を支援するための税制上の措置を講ずる。具体的には、次のとおり税制改正を行うものとする。

### 個人所得課税

- 空き家を売却した際の譲渡所得の特別控除の導入
  - ・相続により生じた空き家であって旧耐震基準しか満たしていないものに関し、相続人が必要な耐震改修又は除却を行った上で家屋又は土地を売却した場合の譲渡所得について特別控除（3,000万）を導入。
- 三世代同居に対応した住宅リフォームに係る税額控除制度の導入
  - ・三世代同居に対応した住宅リフォームに関し、借入金を利用してリフォームを行った場合や自己資金でリフォームを行った場合の税額控除制度の導入（借入金：住宅借入金等の年末残高の1～2%、自己資金：標準的な工事費用相当額の10%）。
- スイッチOTC薬控除（医療費控除の特例）の導入
  - ・検診、予防接種等を受けている個人を対象として、いわゆるスイッチOTC医薬品の購入費用（年間1.2万円を超える部分の金額）についてセルフメディケーション推進のための所得控除制度（医療費控除の控除額計算上の特例措置）を導入。
- 個人の寄附税制の包括的な見直し
  - ・国立大学法人等の行う学生の修学支援事業のために充てられる個人寄附について税額控除制度を導入。
  - ・公益法人等について、個人寄附に係る税額控除の対象となるために必要な寄附者数の要件を事業規模に応じて緩和。

### 資産課税

- 農地保有に係る課税の強化・軽減
  - ・農業委員会から農地中間管理機構との協議の勧告を受けた遊休農地について、通常の農地より固定資産税の評価額を引上げ。
  - ・所有する全農地を農地中間管理機構に10年以上貸し付けた場合には、固定資産税等の課税標準を最初の3年間価格の2分の1等とする特例措置の創設。
- 機械及び装置の固定資産税の特例措置の創設
  - ・中小企業の生産性向上に関する法律（仮称）の制定を前提に、中小企業者等が、同法の施行の日から平成30年度末までに、一定の機械及び装置の取得をした場合には、固定資産税の課税標準を最初の3年間価格の2分の1とする特例措置を創設。

### 法人課税

- 成長志向の法人税改革
  - ・法人税率の引下げ等

	平成27年度	平成28・29年度	平成30年度
法人税率	23.9%	23.4%	23.2%
法人事業税所得割※	6.0%	3.6%	3.6%
(参考)国・地方の法人実効税率	32.11%	29.97%	29.74%

※平成28年度までは、地方法人特別税を含む。

- ・課税ベースの拡大等：
  - －租税特別措置の見直し（後掲）
  - －減価償却の見直し（建物付属設備・構築物の償却方法を定額法に一本化）
  - －欠損金繰越控除の更なる見直し（大法人の控除限度 平成28年度：所得の65%⇒60%、平成29年度：所得の50%⇒55%）
  - －法人事業税の外形標準課税の更なる拡大（現行（平成27年度）：3/8⇒平成28年度：5/8）
- 租税特別措置の見直し
  - ・生産性向上設備投資促進税制の縮減・廃止（現行：即時償却等⇒平成28年度：特別償却率50%等⇒平成29年度：廃止（平成28年度税制改正法案において明確化））
  - ・環境関連投資促進税制の見直し（売電用の太陽光発電設備の除外等）
  - ・雇用促進税制の見直し（対象地域・対象雇用者の限定）等
- 地方法人課税の偏在是正（平成29年度～）
  - ・法人住民税法人税割の税率の引下げ及び地方法人税の税率の引上げ
  - ・地方法人特別税及び地方法人特別譲与税の廃止
  - ・法人事業税交付金の創設
- 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の創設
  - ・地域再生法の改正を前提に、地方公共団体の行う同法の認定計画に記載された一定の事業に関連する寄附金を支出した場合の税額控除を創設
- 復興支援のための税制上の措置
  - ・復興産業集積区域において機械等を取得した場合の特別償却又は税額控除制度について、一定の見直しを行いつつ、適用期限を5年延長（その際、被災地の実情等を踏まえ、一部要件緩和）等

## 消費課税

- 消費税の軽減税率制度の導入。
  - ・平成29年4月から軽減税率制度を導入。
  - ・対象品目は、①酒類及び外食を除く飲食料品、②新聞の定期購読料
  - ・軽減税率は8%（国分：6.24%、地方分：1.76%）
  - ・平成33年4月から適格請求書等保存方式を導入。それまでの間は簡素な方法とするとともに、税額計算の特例を設ける。
    - ※軽減税率制度の導入にあたり、安定的な恒久財源を確保するとともに、軽減税率制度の円滑な導入・運用のために必要な措置を講ずる旨を、平成28年度税制改正法案に規定する。
- 外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充
  - ・外国人旅行者向け消費税免税制度につき、免税販売の対象となる一般物品の購入下限額を引下げ（1日1店舗あたり「10,000円超」→「5,000円以上」）。
- 車体課税の見直し
  - ・平成29年4月の消費税率10%への引上げ時に、自動車取得税を廃止するとともに、自動車税及び軽自動車税において、自動車取得税のグリーン化機能を維持・強化する環境性能割をそれぞれ導入。
  - ・平成28年度に適用される自動車税及び軽自動車税におけるグリーン化特例（軽課）の見直し・延長。

## 国際課税

- 日台民間租税取決め
  - ・「日台民間租税取決め」（租税条約に相当。法的効力は無し。）（平成27年11月に署名）に規定された内容（日台間で支払われた配当等の源泉地における課税の税率の10%への引下げ等）を日本で実施するための国内法を整備。
- 多国籍企業情報の報告制度等の構築
  - ・多国籍企業のグローバルな活動・納税実態の把握のため、各国が協調して情報収集・共有する枠組等を構築。

## 納税環境整備

- 国税のクレジットカード納付制度の創設
  - ・インターネット上でのクレジットカードによる国税の納付を可能とする制度を創設。
- 加算税制度の見直し
  - ・短期間に繰り返して無申告又は仮装・隠蔽が行われた場合の加算税の加重措置（無申告加算税・重加算税を10%加算）等を導入。

## 関 税

- 暫定税率の適用期限の延長
- 輸出入申告官署の自由化等
  - ・AEO（認定事業者）について輸出入申告官署を自由化するとともに、通関業制度の見直しを行う。

詳しくは、財務省ホームページをご覧ください。  
財務省ホームページ (<http://www.mof.nta.go.jp/>)

# 国税専門官募集!

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。

平成28年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

### ①受験資格

- (1) 昭和61年4月2日から平成7年4月1日生まれの者
- (2) 平成7年4月2日以降生まれの者で大学を卒業したなど別に定める者

### ②申込受付期間

申込みはインターネットにより行ってください。

4月1日(金)9:00～  
4月13日(水)(受信有効)

### 申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

### ③第1次試験

【基礎能力試験、専門試験(多肢選択式及び記述式)】  
5月29日(日)

### ④第1次試験合格者発表日

6月28日(火) 9:00

### ⑤第2次試験【人物試験及び身体検査】

7月12日(火)～7月20日(水)のうち  
指定する日

### ⑥最終合格者発表日

8月22日(月)

ご不明な点は、札幌国税局人事第2課採用担当(TEL011-231-5011内線2315)又は、旭川中税務署(TEL0166-90-1451)、旭川東税務署(TEL0166-23-6291)にお尋ねください。

平成27年度 中学生の「税について」の作文

## 北海道納税貯蓄組合連合会 会長賞

# 「税」

旭川市立東光中学校 3年

玉 菊 咲 月



税とは、法令の定めに基づいて商売、所得、商品、取引等の行為や財産に対して、国や地方公共団体が国民や住民から徴収する金銭である。日本国憲法第30条にも「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。」と示されている。日本国憲法第84条は、「あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、法律又は法律の定める条件によることを必要とする。」と示されている。つまり、我々国民は、自らが正しく申告、納税をしなければならない。これを聞いた私の第一印象はなぜ、私達国民は国に納税をしなければいけないのか。国は国でお金を持っている訳だし、我々のお金は自分なりにお金を使えるものだと思っていた。しかし、そういう意味ではなかった。

そもそも、なぜ「税」が必要なのだろう。なぜ自らが税金を払わなきゃいけないのだろう。国や都道府県、市町村では、私達が健康で文化的な生活を送るために、個人ではできない様々な仕事をしている。このような公共サービスや公共施設を提供するためには、多くの費用が必要になる。これがみんなで出し合って負担しているのが「税」である。

また、税金は国民の「健康で豊かな生活」を実現するために、国や地方公共団体が行う活動の財源となるのであろう。税は、私達が社会で生活していくための、いわば「会費」といえるのである

う。もし税金がなかったら、救急車、ごみ収集、交番などが全て有料になり、国民に大きな負担がかかってしまう。

国の予算も、私達の健康や生活を守るための社会保障関係費、道路や住宅などの整備のための公共事業関係費、教育や科学技術の発展のための文教及び科学振興費など、いろいろな支援を行っている。だから、税金の使いみちなどを決める大切なことなので、時間をかけて考えている。

しかし、このようにして集められた税金は、無駄なく使われているのだろうか。最近のニュースでは新国立競技場問題が話題になった。

新国立競技場はもともと1300億円の予算を日本スポーツ振興センターが進めていたが、いつの間にか3000億円と2倍以上に予算オーバーをしまっていた。どうしてこんなに予算オーバーをしたか国会でも問題になったが、誰も責任を持って話せる人がいなかった。

このように、他にも無駄に税金が使われていないか気になるところだ。私はとても国民が損をしているのではないかと心配になった。こうやって皆が無責任なことをして起こった問題なので、私自身、無責任な行動は絶対にしたくない。

私はこれらの税の学習を行い、正しい納税、申告をすることで人々が安心した生活が送れるということを学んだ。私も正しく納税、申告をして、よりよい町づくりに心がけたいと思う。



## 株式会社ササキ工芸

本社 〒079-8424 旭川市永山14条3丁目4番10号  
TEL: 0166-25-2288/FAX: 0166-22-2101  
<http://www.sasaki-kogei.com/>

人口減少・高齢化社会で  
ビジネスはどうなる!?

## 将来不安に負けない

# ビジネスモデルを構築しよう

中小企業診断士  
石川 麻子

【どうなっている  
日本の人口問題】

総務省統計局の国勢調査によると、日本の総人口は、人口推計の出発点である2010年の1億2,806万人であり、総人口は以後、長期の人口減少過程に入る。

2030年の1億1,662万人を経て、2048年には1億人を割って9,913万人となり、2060年には8,674万人になるものと推計されます。また、総人口における65歳以上の高齢者の割合も、2048年には約4割になると推計されています。

このような人口減少、高齢化社会に移行することは、私たちの経営やビジネスにどんな影響があるのでしょうか。

うか？。

日本の財源である一般会計収収の推移を見ると、リーマンショックのあった2009年に40兆円を割り込みましたが、近年、アベノミクス効果や東京オリンピックの影響もあり、54兆円まで回復してきました。

しかし、歳出総額の推移を見ると、高齢人口の増加と共に、毎年1兆円増えると予想される年金・医療・介護などの社会保障費など、20年前と比較すると、まさに20兆円以上増加し、およそ100兆円となっています。

その不足を賄うため、ここ数年は毎年約40兆円の新規国債を発行し、平成27年

現在国債総額は800兆円を超に膨らんでいます。

税収54兆円、歳出100兆円、到底、国債の返済は困難です。

これより、どのようなことが想定できるのかというと、これまでのように福祉や手当を行政におんぶにだっで頼っていると、ますます歳出は膨らむ一方、少子高齢化のため労働人口が減少し、一般会計税収は下がっていくため、国債発行額は増加し返済不可能になることは容易に考えられます。

このような人口減少、高齢化という日本全体の深刻な外部環境の変化のなか、国全体で一致団結し、なん

とか限りある資源を効率的に活用して、国民全体が豊かで安全で満足できる社会を構築していかなくてはなりません。

それでは、私たち民間の中小企業としては、一体どのような取り組みができるのでしょうか？

人口が減るということは、日本国内の市場規模が小さくなることを意味しています。

当然、いままでと変わらない市場の確保やサービスの提供は難しくなるので、これまでとは違う取り組みをしなければならず、国や自治体と歩調を合わせた、新たな市場の開拓が必要です。

いつの時代も新たな市場は、世の中の変化に伴う新たなニーズから生まれます。

高度成長時代には、産業の発展と人口の増加という世の中の変化に伴う「豊かになりたいたい」というニーズにより、たくさんの方が生まれました。

1990年代にはPCとインターネットの普及とい

う変化に伴い、「情報」というニーズが生まれ、また、近年ではオリンピック開催という変化で、今度は外国人観光客の「日本文化」のニーズが生まれ、インバウンドの市場が創出されています。

それでは、人口減少少子高齢化社会の現在、何が世の中でのニーズであり、新たな市場を生んでいくのか。

そして、その新たな市場において、限られた経営資源でどのように戦っていくのか。

いまこそ中小零細企業が将来に向け生き残りを賭け、どのように成長、発展を続けながら、地域経済に貢献できるビジネスモデルを構築していくのかを考える、まさにその時です。

安倍政権の「新三本の矢」である、「国内総生産（GDP）600兆円の達成を目標とした強い経済」、「下落する出生率を反転させるための子育て支援の拡充」、「高齢者を対象とする新たな社会保障プログラムの提供」は、正にそのヒントに



なるでしょう。

【地方や地域別では何が起きているのか】

人口の推移を地域別にみるとどんなことが言えるのでしょうか？

日本では、地方から都市部に人口移動があった過程として、第一期である1960-73年の経済成長期（※首都圏37・7万人増 関西20・8万人増 名古屋6・3万人増）、そして第二期である1980-93年のバブル期（※首都圏16・4万人増）、第三期である2000年からの地方経済悪化の要因（※首都圏15・2万人増）が挙げられます。

※（一）内は推定移動者増加

過去20年をみると、人口が増えているのは、東京・神奈川・埼玉・千葉・愛知・福岡の順で、人口が減っているのは、大阪・北海道・福島・長崎の順になります。

このように人が地域を移動する最大の原因は、「仕事」であると考えられています。

首都圏に人口は集中しましたが、首都圏の出生率は地方に比較して低いのが現状です。

ここで興味深いデータがあるのですが、各地域で20-30代の女性の就業率と合計特殊出生率の相関図を見ると、働きながら生み、育てている女性が多い地域は、島根・福井・鳥取・佐賀・宮崎であり、ともに低いのは東京となります。

働きながら生み、育てている女性が多い地域の要因としては、①三世代同居などの生活習慣、②地価・物価が安いなど経済環境、③共働きの定着などの社会習慣、が挙げられます。

これらの要因は、どれも資源が効率化し経済発展を生む要素となり、地域でこのような環境の整備・定着が図れば、十分に経済効果が生まれるはずですが。

【今、市場となる人々のニーズは何か？】

上述も踏まえ、今の世の中の環境変化の中で、人々が求めていること（ニーズ）は、一体どんなことなのか？

多くの人は、日本の将来への不安を感じています。

昨年10月に日本生命が実施した調査で、20代以下の17%が老後に公的年金を貰えないと思っているとの結果が出ました。

生きていくことへの不安である将来不安が及ぼす問題は、漠然と、社会や経済の市場縮小、地域外への進学・就職、後継者不足、地域産業の衰退、長時間労働、保育所不足、職住の距離、経済不安、支援家族との距離、非正規社員の増加、晩婚・晩産、コミュニティの弱体化など、多方面に影響していきます。

そのような将来不安を解消し、人々が将来的に安心に豊かに生活するということが、今、世の中の人々に求められていることならば、それはどのような新たな市場になるのか考えましょう。

内閣府の高齢社会白書によると、平成27年度の高齢社会対策として、以下のよ

うなものを掲げて、支援策や助成措置などを実施しています。

つまり、これらは現在の高齢社会で人々に必要であるとのメッセージです。

このような国や自治体の取り組みと歩調を合わせた事業展開は、国や地域が一体となる取り組みとして市場の参考になるのではないのでしょうか。

高齢者等の再就職の援助・促進

情報通信を活用した遠隔型勤務形態の開発・普及

↓人口減少と地域経済の縮小の負のスパイラルによる日本社会全体の活力の低下防止

●育児・介護休業法の周知と見直し

●企業年金制度等の整備

↓働き方の多様化への対応

●介護予防の推進

↓地域包括ケアシステムの構築

●高齢者医療制度の推進

●地域における包括的かつ持続的な在宅医療・介護の提供

●地域の支え合いによる生活支援の推進

↓身近な地域で誰もが安心して生活を維持できるような地域住民相互の支え合いによる共助の取り組み、支援が必要な人を地域全体で支える基盤を構築するための、地域のニーズ把握、住民参加による地域サービスの創出、地域のインフォーマル活動の活性化の取り組み

●高齢者の社会参加と生きがいづくり

●消費者教育の取組の促進

●非正規雇用労働者対策の推進

●子育て支援施策の総合的推進

先が見えない、誰もが不安な世の中だからこそ、人と人の繋がりが、ネットワークやコミュニティが将来に向けての強い信念になります。

制度やITを駆使して、日本全土で経済活性化を図る事業を創出したいものです。

# “職場の窓”は割れていませんか

産業カウンセラー 柏木 勇一

柏木 勇一 (かしわぎ・ゆういち)

1941年生まれ。大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。厚生労働省認定産業カウンセラー、日本産業カウンセラー協会認定キャリア・コンサルタント、家族相談士、交流分析士。

いきなりこんなタイトルに接して驚かれたかもしれません。窓が割れていたら風雨が入って仕事どころではありませんね。まあ、読んでください。

## 人それぞれ、 といっても我慢できなかったAさん

自動車部品メーカーで主に経理事務を担当するAさんは30代前半。ていねいな仕事を買われて総務部門全体の仕事も手伝うようになりました。人事、労務、工場の勤怠管理など仕事の幅が広がってきました。大手企業ではないし、簡単に人員も増やせない、という会社の方針を理解し、自分の将来も考えて受け入れていきました。仕事のコントロールに悩んで1回相談を受けた方でした。

会社が実施した社員研修で、Aさんは講師が語った「会社が人を必要としているのではない。仕事が必要としているのだ」という言葉に感銘を受けました。さらに「人の価値観、考え方はみんな違う。その違いを受け入れることも大切。自分が、こうすべき、と考えてそれを通そうとしてもうまくいかない」という言葉にも納得できました。

とはいっても、工場の勤怠状況を自分の目でみて、価値観や考え方の違いでは片づけられないという現実に接しました。

## 小さなミスや怠慢が このまま許されていいのか…

実はこの2、3年、会社の業績は伸び悩んでいました。赤字ではなかったのですが、上層部は真剣に対策は取っていません。仕事上ミスはつきものです。社員全員が体調万全で仕事をすることも理想論です。そこを分かった上で、Aさんが感じたのは、工程に影響するほどではない小

さなミスが生じた時や、風邪気味でも休まないで出社し、何となく怠慢気味に見えても、誰も声をかけていないことへの疑問でした。ミスや怠慢には理由があるはず。当事者が許されると感じた場合、これではダメだという意識が薄れ、それが工場内に広がっていくことへの不安も感じました。深刻なミスへの抵抗感もなくなっていくのではないかとまで考えたのです。

## 職場のほころびをチェックしていく ことを忘れないように

Aさんが感じた不安は実は大変重要なことです。ここでタイトルの説明をします。アメリカの犯罪心理学者ジョージ・ケリングが1970年代に発案したのが“割れ窓理論”です。窓が割れた建物を見た時、人は防犯対策を取っていないと感じる。犯罪が起きる環境、という考えです。その後職場にも広がっていきました。2011年56歳で逝去したスティーブ・ジョブズが、いったんは追われたアップル社再建のために戻った時、遅刻が常態化し、ペットを持ち込んでいた社員もいたことを即座に改め、落ち込んでいた業績を改善していきました。何でもないような当たり前のことを徹底的に行うことが“割れ窓”を防ぐ手段です。

Aさんは、この理論を知っていたわけではありません。社員の意識改革が大事という考えで上層部に接し、「これでいいや」という考えが浸透することを防いでいくよう、様々な対策を会社ぐるみで話し合えるように進めています。

Aさんの行動はまだ道半ばです。いかがですか？皆さんの職場にもひょっとしたら“割れ窓”、つまりルーズさの温床になる小さなほころびがあるかもしれません。

# 独フォルクスワーゲンの排ガス不正

ジャーナリスト 大津彬裕

大津彬裕 (おおつ・よしひろ)

東京教育大学卒。昭和37年読売新聞社入社。社会部・外報部・解説部記者を経て、共同PR社顧問。元PRコンサルタント。慶応、玉川、相模女子大学非常勤講師を歴任。「ブランドは広告でつくれる」(翔泳社、共訳)など、著訳書多数。

「ドイツよ、お前もか」一。ドイツの自動車メーカー大手フォルクスワーゲン（VW）の不正な排ガス規制逃れは、有名会社の相次ぐ不祥事に慣れっこになっている日本人にも大きな衝撃を与えた。

2015年1～6月のグループ世界販売台数でトヨタをしのいで世界の座についていたし、ドイツは環境問題への取り組みで世界の範になっていたからである。

VWはヒトラーの「国民車（フォルクスワーゲン）構想」に基づき1937年、国営企業として発足、60年に民営化した。主力車種は「ゴルフ」「パサート」で、傘下に「アウディ」や「ポルシェ」など12ブランドを持つ。

敗戦後に生産を始めたカブトムシ型の「ビートル」は、ドイツだけでなく世界中で人気を集め、日本でも親しまれた。

グループ全体で欧州20か国（ロシア、トルコを含む）に72工場と43万8千人の従業員を抱える。14年末の世界販売台数は1014万台。

## 違法ソフト組み込み

発覚のきっかけになったのは、米ウェストバージニア大が2013年春、VWのディーゼル車の排ガスに含まれる窒素酸化物（NOx）を測定してみたところ、ハンドルを動かして走行中には米国の基準より最大40倍数值が高いのに、動かしていない時には低いことが分かり、違法なソフトが組み込まれていることが判明したからである。

VWは当初、この事実を認めなかったものの、15年9月初め正式に不正を認めた。

ディーゼル車への米国のNOx規制は、ガソリン車と同じレベルで、欧州や日本よりはるかに厳しい。VWはこの規制をクリアする技術を備えていたのに、このソフトを使ったのは、例のない悪質さで聞いたことがないと専門家は指摘する。

リコールの対象になる不正車は、米国で48万台、EU28か国で850万台（うちドイツ240万台）で、最大1100万台。「ゴルフ」「パサート」などのほか系列メーカーの高級車「アウディ」「ポルシェ」にも疑惑が持たれている。幸い日本はガソリン車が大半なので、極めて少ない。

VWはまた、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の排出量データを少なく見せる不正行為もあったと発表、対象車80万台のうち9.8万台がガソリン車（ドイツ政府）とされ、排ガス不正問題はさらに拡大の様相を見せている。

リコール費用、米当局の制裁金約180億ドル（約2兆円）、株所有者の集団訴訟などVWの負担費用は全体で約780億ユーロ（約10兆円）に上ると、クレディ・スイス証券は試算する。

なぜ、いつから始まったのか、経営陣の誰が関与しているのか、不明な点はまだまだ多い。

## 新入会員です ヨロシク!

この度、当会に入会いただきました新会員の方々をご紹介します。(H27.10.1~H28.3.4)

### ● 親 会

(株)アイエイ研究所〈土木建築サービス業〉 流通団地地区  
〒079-8416 旭川市永山6条6丁目4番14号 TEL 47-5780  
代表者 佐々木 雅 敏 FAX 47-8147

(福)旭川ねむのき会〈社会福祉事業〉 神居西地区  
〒070-8024 旭川市神居町富沢438番地2 TEL 61-0033  
代表者 高野 正 夫 FAX 61-0186

(株)エムテック〈土木工事業〉 東光地区  
〒078-8343 旭川市東光3条8丁目2番2号 TEL 74-4743  
代表者 宮村 俊 行 FAX 74-4762

(株)おとしり〈農産物卸売業〉 美瑛支部  
〒071-0226 上川郡美瑛町字下莫別第5 TEL 92-1609  
代表者 蔵 重 満 FAX 92-4012

(株)QOL快適工房〈介護用品販売・リフォーム業〉 流通団地地区  
〒079-8451 旭川市永山北1条11丁目40番地1 TEL 73-5850  
代表者 吉田 賛

(株)三成設備〈管工事業〉 流通団地地区  
〒079-8420 旭川市永山10条11丁目3番2号 TEL 46-0346  
代表者 三浦 剛 史 FAX 56-2095

(有)シティライン〈一般貨物自動車運送業〉 流通団地地区  
〒078-1303 上川郡当麻町3条西2丁目6番5号 TEL 84-7080  
代表者 岡本 圭 悟

(株)ネットワン〈情報処理・提供サービス業〉 流通団地地区  
〒079-8441 旭川市流通団地1条2丁目22番地 TEL 49-6655  
代表者 岩井 健 二 FAX 25-7050

(有)モータープロジェクト〈自動車小売業〉 豊岡地区  
〒078-8243 旭川市豊岡13条5丁目1番9号 TEL 38-8877  
代表者 松田 寿 充 FAX 38-2266

(株)ヤマテック〈自動車等機械修理業〉 神居西地区  
〒070-8041 旭川市忠和1条2丁目7番15号 TEL 56-4920  
代表者 山本 政 浩 FAX 56-4920

### ● 青年部会

(株)武田建商〈その他の職別工事業〉 神居西地区  
〒070-8015 旭川市神居5条11丁目1番16号 TEL 62-1140  
常務取締役 武田 信 克 FAX 62-1102

(株)島田畜産〈食料品卸売業〉 豊岡地区  
〒078-8241 旭川市豊岡11条2丁目3番5号 TEL 33-4129  
代表取締役 島田 知 幸 FAX 31-7561

(株)三成設備〈管工事業〉 流通団地地区  
〒079-8420 旭川市永山10条11丁目3番2号 TEL 46-0346  
代表取締役 三浦 剛 史 FAX 56-2095

(有)モータープロジェクト〈自動車小売業〉 豊岡地区  
〒078-8243 旭川市豊岡13条5丁目1番9号 TEL 38-8877  
代表取締役 松田 寿 充 FAX 38-2266

太陽工業(有)〈建具製造業〉 流通団地地区  
〒079-8453 旭川市永山北3条6丁目1番5号 TEL 48-2118  
代表取締役 三浦 慎 一郎 FAX 48-2120

(株)エフ・イー〈金属加工製造業〉 工業団地支部  
〒078-8273 旭川市工業団地3条2丁目2番27号 TEL 36-4501  
常務取締役 佐々木 雄 大 FAX 36-4502

西山坂田電気(株)〈電気工事業〉 豊岡地区  
〒078-8242 旭川市豊岡12条2丁目3番21号 TEL 32-7122  
代表取締役 西山 仁 FAX 32-7166

昭和木材(株)〈製材・木製品製造業〉 東地区  
〒078-8212 旭川市2条通23丁目右1号 TEL 31-4781  
取締役製造本部長 高橋 謙 太郎 FAX 31-4785



## ERROR探し



左の2枚の絵を見比べ、7ヶ所の違った部分を探して下さい。どちらかの絵に○印をつけ、ハガキに貼り応募して下さい。住所、企業名、氏名、電話番号を記入のうえ、4月30日(土)(必着)まで

〒070-0043 旭川市常盤通1丁目  
道北経済センタービル1階  
(公社)旭川東法人会事務局宛

料金不足、封書の方は失格です。正解者から30名様にクオカードをプレゼントいたします。

■作者紹介…神谷一郎(かみや・いちろう)  
イラストレーター、デジタルイメージ会員、日本出版美術家連盟会員など、専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・WEB等で活躍中。第35回集英社YJ新人賞、第51回講談社漫画賞などを受賞。第4回デジタルアートコンテスト佳作。著作に「マニアックサイバー」(グラフィック社刊)。

## 事業報告

10月から3月迄開催致しました当会の主な事業についてご報告いたします。

注) ※印は旭川中法人会との共催

### 10月 October

- 1日(木) 第1回厚生委員会※
- 7日(水) 青年部会税務研修会／第19回親睦ボウリング大会※
- 8日(木) 第32回法人会全国大会〈徳島大会〉
- 8日(木) 第1回組織委員会※
- 13日(火) 第2回女性部会役員会※
- 19日(月) 青年部会設立30周年記念講演会(法人会特別講演会)※
- 20日(火) 第3回理事会
- 20日(火) 広報誌「旭川東法人会だより第76号」発行
- 28日(水) 神居東小学校における租税教室※

### 11月 November

- 4日(水) 法人会『おもしろ税ミナ〜ル! 2015』第2回実行委員会※
- 6日(金) 第29回法人会全国青年の集い茨城大会参加者会議※
- 10日(火) 第16回北海道法人会女性部会全道大会〈名寄大会〉
- 15日(日) 法人会『おもしろ税ミナ〜ル! 2015』※
- 20日(金) 第29回法人会全国青年の集い茨城大会
- 25日(水) 給与制度改革セミナー※

### 12月 December

- 4日(金) 西神楽小学校における租税教室※
- 8日(火) 平成28年度税制改正提言活動※
- 17日(木) 青年・女性部会合同税務研修会／第16回ミニきき酒会
- 21日(月) 第1回事業研修委員会※

### 1月 January

- 13日(水) 第2回広報委員会※
- 26日(火) 新春講演会／新年交礼会※

### 2月 February

- 1日(月) 四団体合同新春研修会／2016年ニューイヤーパーティ※
- 18日(木) 新設法人説明会※
- 23日(火) 東旭川・工業団地・東川地区税務研修会
- 25日(木) 永山・当麻・比布地区税務研修会

### 3月 March

- 1日(火) 女性部会税務研修会／懇談会
- 4日(金) 春期講演会※
- 7日(月) 第30回法人会全国青年の集い北海道大会幹部会議※
- 8日(火) 実務者向け税務研修会
- 18日(金) 第4回理事会
- 22日(火) 広報誌「旭川東法人会だより第77号」発行
- 28日(月) 第3回女性部会役員会※



▲女性部会全道大会〈名寄大会〉懇談会



▲青年の集い茨城大会での次年度PR



▲青年・女性部会合同懇談会の様子



▲旭川中法人会との合同新年交礼会



▲四団体合同のニューイヤーパーティ

# 地域逸品

# 比布町 ぴっぷ丸ごと水田！ 泥んこだらけのバレー大会

泥んこフェスティバル実行委員会事務局

## 1. 地域の特徴

比布町は、上川盆地の北東部にあり、道北の中心部旭川市のほか、愛別町、当麻町、和寒町、士別市に隣接しています。

上川盆地の内陸の気候を帯びて寒暖の差が大きく、7月中旬から8月上旬にかけては摂氏30度を超える日が続き、1月から2月にかけては氷点下25度以下に下がることもあります。

面積は86.90平方キロメートルで、南北17.1キロメートル。その約半分は山林ですが、そのほかはおおむね平坦、まとまりの良い地勢で、石狩川、比布川、蘭留川、比布ウツツ川などの流域一帯に、上川地方有数の米生産地が形成されています。

## 2. 泥んこだらけのバレー大会の始まり

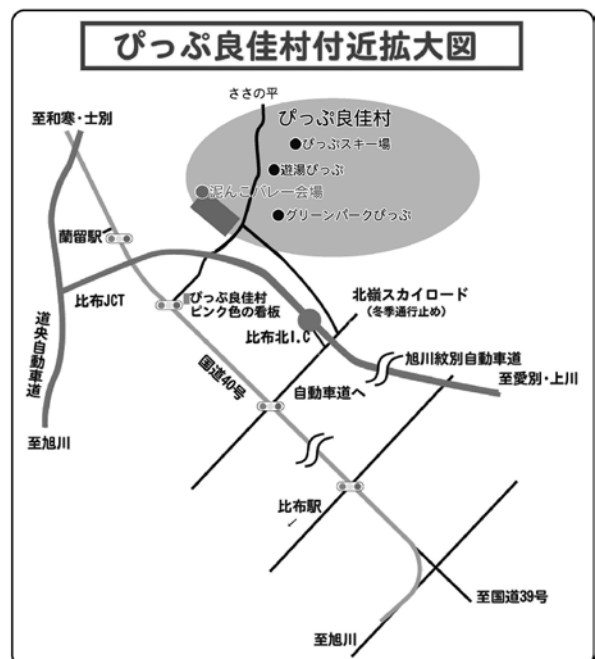
ぴっぷ丸ごと水田！泥んこだらけのバレー大会（以下、「泥んこバレー」という。）は、「比布町夢創塾※1」が農業を身近に感じてもらうことや地域の活性化、さらには、比布町や農産物のPR・観光の振興等を目的に、休耕田（北7線15号特設会場）を活用し、比布町の観光拠点「良佳村エリア」で2009年に開始され、翌年には、夢創塾が主体となり、実行委員会を組織し企画・運営が行われました。

また、2012年（第4回大会）からは、比布町の友好交流提携都市「滋賀県湖南市」からの参加もあり、母村との交流イベントにも発展し、翌年からは、湖南市で泥んこバレーを含めた「泥りんピック」も開催されています。

しかし、このような背景とは裏腹に、夢創塾の塾生が農業経営者の継承や、新規後継者不足等の理由により、継続が困難となったため、5回目の2013年を以って実行委員会は解散となりました。

### ※1 比布町夢創塾

2004年に農業後継者4人で、塾生相互の連携や情報交換、研修・交流、更には学習・研究、作物栽培・販売等、主体的に運営を行い、将来の地域農業の担い手になることを目的とし発足。さらには、農業者を育むことや、作るだけの生産者ではなく、積極的に町づくりにも参加し、新規生産者と消費者の関係を築き、比布町の振興に寄与することを目的として活動を展開。2013年に活動を休止。





### 3. 観光イベントとして

比布町の基幹産業、水稲の休耕田を活用した泥んこバレーは、町内外を問わず比布町の夏の一大イベントとして定着しつつあることや、実行委員の中から継続開催を求める声が上がりました。

そこで、企画・運営等を一部の役員に偏らない新たな実行委員会を、比布商工会青年部が中心となり賛同者を募り「ぴっぷ泥んこフェスティバル実行委員会」が2014年5月12日に設立され、泥んこバレーが継続開催される運びとなりました。

新実行委員会体制での2014年（第6回大会）には、選手登録人数等が見直され、翌年（第7回大会）には地元企業等の地域貢献事業の一環でコート増設や、シャワー設備の整備等が行われ、過去最大の5コート（1コート縦16メートル、横8メートル）45チーム（選手約300名）が優勝賞品の比布産米2俵をかけて熱い闘いが繰り広げられました。

これまでの参加チーム数等は、以下のとおりです。

年(回数)	開催期日	参加チーム数	
2009年(1)	7月19日(日)	17チーム	2コート開催
2010年(2)	7月18日(日)	27チーム	3コート開催
2011年(3)	7月17日(日)	30チーム	
2012年(4)	7月15日(日)	32チーム	ミニゲーム導入
2013年(5)	7月14日(日)	22チーム	2部門で募集
2014年(6)	7月20日(日)	36チーム	バレーのみ開催
2015年(7)	7月19日(日)	45チーム	5コート開催

### 4. 泥んこバレーが目指すもの

ここ数年は募集開始から1週間程度で募集チーム数に達し、キャンセル待ちをいただくチー

ムが出ています。常連のチームでは、標津町からの参加もあり、札幌市や紋別市からと道内各地からの参加者や観客で延べ来場者は700人を超え、比布町の夏の一大イベントとして定着しました。

泥んこバレー実行委員会は、地元住民の交流・情報交換の場であると同時に、参加者との仲間づくりの場でもあります。

これからはチーム数の拡大も検討し、多くの方に参加をいただき楽しんでいただくことだけを目的とするイベントに収まらないよう、更なる比布町の魅力を発信し、一人でも多くの方に良佳村エリアへ足を運んでいただき、地域にプラスの効果をもたらすイベントとしての発展を目指します。

2016年（第8回大会）は、7月17日（日）の開催で、開催日は7月3連休の中日で固定をしています。募集チーム数や受付開始日等の詳細は未定ですが、大人になってからはなかなか触れることの無い「泥」の感覚に身をゆだね、大自然で童心に返り、良佳村エリアで終日楽しんでいただきたいです。

本年も多くの皆さんに楽しんでいただける内容となるよう計画を進めますので、皆さんの出場、観戦を実行委員一同お待ちしております。

## 泥んこフェスティバル実行委員会事務局

〒078-0392 上川郡比布町北町1丁目2番1号  
比布町産業振興課観光係内  
TEL:0166-85-2111 FAX:0166-85-2389  
HP:<http://www.town.pippu.hokkaido.jp/>  
Facebook:<https://ja-jp.facebook.com/pippuichigochannel/>

# 日本公庫からのお知らせです！

日本政策金融公庫 国民生活事業は、設備資金や運転資金のご融資を通じ、みなさまの事業のお手伝いをしております。

## 日本公庫の融資の特徴は・・・

- 幅広い業種の事業を営む方にご利用いただけます
- 新たに事業を始める方にもご利用いただけます
- 無担保・無保証人での融資もお取り扱いしています
- 長期のご返済で、お利息は固定金利です

お手続きの流れ ～お申込みいただく前に、お気軽にご相談ください～

### お申込み

ご提出いただく書類は以下の通りです

- ・借入申込書
- ・最近2期分の確定申告書・決算書、試算表（決算後6ヵ月以上経過している場合等）
- ・企業概要書（初めてご利用の方）
- ・見積書（設備資金の場合）
- ・履歴事項全部証明書（法人の方）

### ご面談

- ・資金のお使いみちと事業の計画などについてお伺いします
- ・営業状況（計画）や資産、負債のわかる書類をご準備ください
- ・店舗や事務所をお訪ねすることがあります

### ご融資

- ・ご融資が決まりますと、契約に必要な書類をお送りします
- ・手続き完了後、ご融資金をご希望の金融機関の口座へ送金します

## ～教育資金を必要とされるみなさまへ～

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」がサポート！

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。



あなたの“未来”応援します！

## 国の教育ローン

ご融資額350万円以内（お子さま1人あたり）

【ご相談・お問い合わせは】  
教育ローンコールセンター  **0570-008656**（または 03-5321-8656）

受付時間 月～金曜日/9:00～21:00 土曜日/9:00～17:00 ※日曜日、祝日、年末年始（12/31～1/3）はご利用いただけません。

詳しくは Web で！ [国の教育ローン](#) [検索](#)

ご入学前のまとまった費用の準備が可能！

固定金利  
長期返済なので安心！

延べ500万件のご利用実績！

 **日本政策金融公庫**  
旭川支店 国民生活事業

〒070-0034  
旭川市4条通9丁目1704-12 朝日生命旭川ビル1・2階  
（電話）0166-23-5241